

※用語解説

「公助」：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分
・自治体等が提供するサービス

「共助」：・介護保険・医療保険制度による給付

「互助」：・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の
取組み

「自助」：・介護保険・医療保険の自己負担部分
・市場サービスの購入
・自身や家族による対応

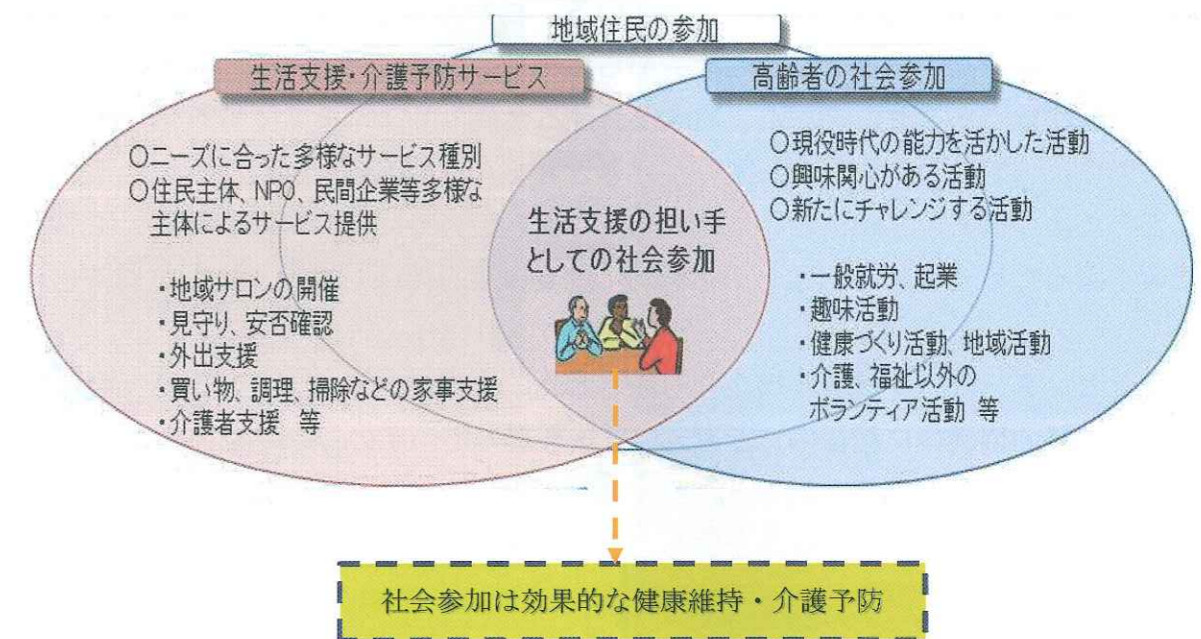
（地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」
平成 25 年 3 月より）

2 シルバー人材センターの出番

地域包括ケアシステムの構想では、生活支援サービスの重要な担い手として、高齢者を位置づけています。

高齢者が重視される理由は、介護人材不足に悩むわが国での貴重なマンパワーであることに加えて、サービスの「担い手」として役割を持つことが高齢者自身の健康維持や介護予防につながり、社会全体の介護負担の軽減にも貢献することが期待されているからです。（図表 2）

図表 2 担い手として的高齢者への期待



（厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」平成 27 年 6 月より）

こうした考え方は、シルバー人材センターの理念である「高齢者の能力や体力に見合った仕事の提供を通じて生きがいと社会参加を図ること」と合致するもので、まさにシルバー人材センターの出番です。

さらに、より一層の会員拡大が求められるシルバー人材センターにとっても、生活支援サービスの拡充はこれまでの福祉・家事援助サービスのノウハウを生かした新たな就業機会を通じた会員拡大のチャンスとされています。

また、厚生労働省『生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会報告書』（平成 27 年 6 月 5 日）では、シルバー人材センターが大きな役割を果たしていくべきとの提言がなされています。

【抜粋】

(5) シルバー人材センターの機能強化

(介護・保育支援サービス等の分野における就業機会の確保) P19

介護・保育等の福祉分野のサービスは、民間市場に任せるだけでは、高額になって一般の人には手が出ないことになるか、または低額で質の高くないものとなるかのいずれかになってしまうので、一定の質的水準を確保しつつ高額となりすぎないようにするために、民間や準公的団体等が担うサービスを、介護保険制度をはじめとする各種の公的な機能が支える仕組みとなっている。このような中で、「地域の日常生活に密着した仕事を高齢者に提供し活力ある地域社会づくりに寄与する」という理念をもつ公益団体であるセンターも、地域における介護・保育等を支援するサービス分野において、一定の役割を果たしていくべきと考えられる。

このため今後センターにおいては、今後これらの分野において職域拡大・就業機会拡大を図るための体制を整備し、積極的に就業機会を確保していくことが期待される。

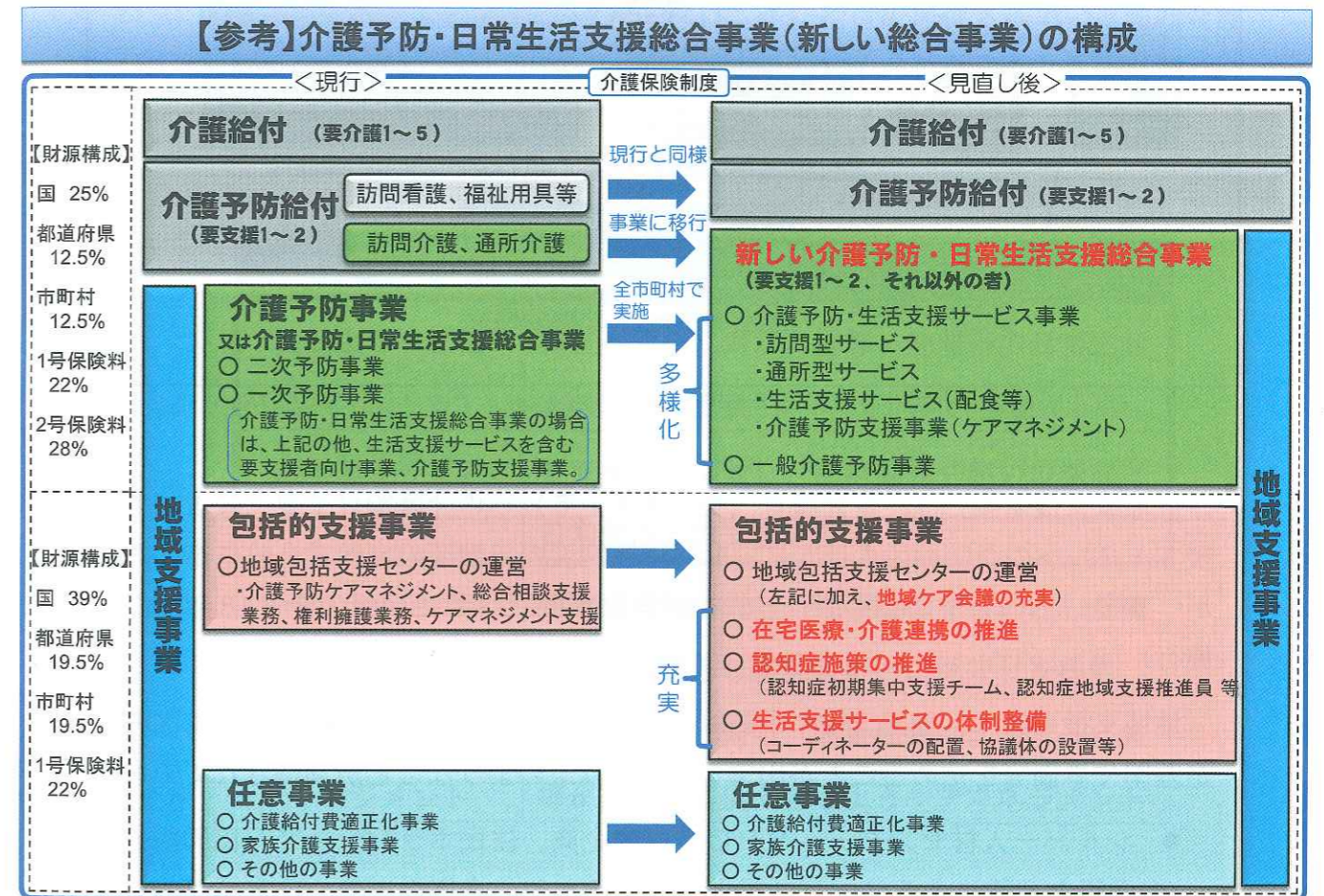
またセンターは、平成27年度より導入された「介護予防・日常生活支援総合事業」に係る地域の協議体に積極的に参画し、当該事業の担い手の一つとして大きな役割を果たしていくことが期待されることとあり、そのことにより地域の高齢者に対して多様な雇用・就業機会の提供を図ることが可能となるものと考えられる。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の概要

(1) 市区町村による地域支援事業の位置づけ

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業※）は、これまでの予防給付の要支援認定者の訪問介護と通所介護を市区町村が主導する「地域支援事業」の枠内へと移行させる事業の名称です。（平成 29 年 4 月までにすべての市区町村が移行）（図表 3 及び 4）

図表3 介護予防・日常生活支援総合事業の位置づけ



(厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」平成 27 年 6 月より)